

令和6年度（2024年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税 PR キャラクター
里ちゃんと山ちゃん



長野県

みんなで支える森林づくりレポートについて

長野県土の約 8 割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない多面的な機能を有しており、これらの機能を一定の条件で金額に換算すると、県民一人あたり年間約 150 万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた人工林の多くが資源として成熟期を迎える一方、薪や炭のエネルギー利用の減少や木材価格の低迷、林業の採算性の悪化等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安心・安全な暮らしへの影響が懸念される状況にあります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成 20 年（2008 年）度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

令和 4 年（2022 年）度には第 3 期（平成 30 年度～令和 4 年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」のほか、県民アンケートや県民説明会を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただくとともに、県議会での議論を経るなど、慎重に検討を重ねました。

その結果、2050 ゼロカーボン実現に向け、民有林人工林の約 8 割が 50 年生を超える本県の森林が CO₂ 吸収能力を十分に発揮できるよう、若い森林に更新する再造林を加速させる必要があること、多面的利活用等の森林の恩恵を享受できる対象の幅を広げること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、令和 5 年（2023 年）度から 5 年間延長し、第 4 期森林税としてこれらの課題に取り組むこととしました。

こうしてスタートした第 4 期森林税では、主伐後の人工造林及び初期保育の嵩上げ支援や森林・林業に関わる人材の拡大、他産業との兼業等による多様な林業の担い手の確保・育成支援にも用途を広げ、持続的な森林管理や様々な主体による里山の整備・利用を推進していきます。

本レポートは、令和 6 年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用して実施している事業の実施結果等についてとりまとめました。

ぜひご一読いただき、森林税へのご理解とご協力をいただきますとともに、森林税を活用した取組が今後さらに効果を上げられるよう、森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和 7 年（2025 年）7 月

【表紙写真】小海町から浅間山麓を望む

目 次

みんなで支える森林づくりレポートについて

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（令和5年度～令和9年度）	5
3	令和6年度森林税活用事業の実施状況	6
①	再造林の加速化	9
②	防災・減災のための里山整備	10
③	開かれた里山の整備・利用推進事業	11
④	あたりまえに木のある暮らし推進事業	13
⑤	信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業	15
⑥	学びと育ちの森づくり推進事業	16
⑦	まちなかの緑地整備事業	17
⑧	まちなかの緑地保全（補助）事業	18
⑨	観光地周辺の街路樹整備	19
⑩	森林サービス産業総合対策事業	20
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	22
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	23
⑬	市町村森林整備支援事業	24
⑭	河畔林整備事業	26
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	27
4	長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	28
5	第4期森林税活用事業の進捗状況	29
6	令和6年度森林税活用事業の地域別執行状況	31

参考

(1)	森林税導入の背景	33
(2)	森林税3期15年間（平成20年度～令和4年度）の総括	35
(3)	令和5年度以降の森林税のあり方についての検討内容	39

1 森林税を活用した森林づくり等の推進

◆◆◆◆森林税の目的◆◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水の抑制、水や空気の浄化、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民みんなで森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成20年度（2008年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、令和4年度（2022年度）までの15年間にわたり、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりや多面的な森林の利活用を推進してきました※。

令和5年度（2023年度）からの第4期森林税では、2050ゼロカーボンの実現に向けて、主伐・再造林による森林の若返りに取り組むほか、教育や観光等多面的な森林の利活用に使途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進します。

※ 参考（2）森林税3期15年間の総括（p43）参照

◆◆◆◆第4期森林税（令和5年度～令和9年度）の目標◆◆◆◆

令和5年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からのご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、令和4年11月に公表しました（令和7年3月一部改正・公表）。

この基本方針に基づき、第4期森林税活用事業を総合的に推進していきます。

第4期森林税を活用して取り組む事業

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

1 再造林の加速化

- 再造林等の嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し、若い森林への更新を加速化

2 防災・減災のための里山整備

- 土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

3 県民が広く親しめる里山づくり

- 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり

4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等

- 県民が利用する公共施設
- 民間施設や子どもが主に利用する施設

5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等

- 信州やまほいく認定園のフィールド整備
- 学校林の整備支援

6 まちなかの緑・街路樹の整備

- 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
- 街路樹の整備支援

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援

- 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
- 森林を活用した新たなビジネスの起業支援
- 森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
- 森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成

8 多様な林業の担い手の確保・育成

- 森林・林業に関わる人材の裾野拡大
- 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

9 ライフライン等保全対策

10 河川沿いの支障木等伐採

11 観光地の景観や緩衝帯の整備

12 病虫害被害対策

V 13 普及啓発・評価検証

- 県民会議運営など森林税の普及啓発、評価・検証

◆◆◆ 森林資源の循環利用と再造林の推進 ◆◆◆

今や一刻の猶予も許されない 2050 ゼロカーボンの実現のため、CO₂ を吸収する森林は大変重要な役割を担っています。森林整備を進め、生産される木材を適切に利用することは林業の振興にとどまらず、森林の CO₂ 吸収量の確保を図る上でも重要です。

長野県の民有人工林 約 33 万 5 千 ha のうち 8 割以上が 50 年生を超えるなど、森林資源は着実に充実してきている一方で、林業が本来果たすべき「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といった資源循環のサイクルは、必ずしも十分に機能しているとはいえない状況です。

特に、若い森林の造成は遅れており、民有人工林のうち 20 年生以下の森林は約 1%に留まっています（図 1 参照）。このままでは、将来の森林資源が枯渇し、CO₂ 吸収量の減少や土砂災害リスクの増加、生態系への影響など、様々な弊害が生じる恐れがあります。

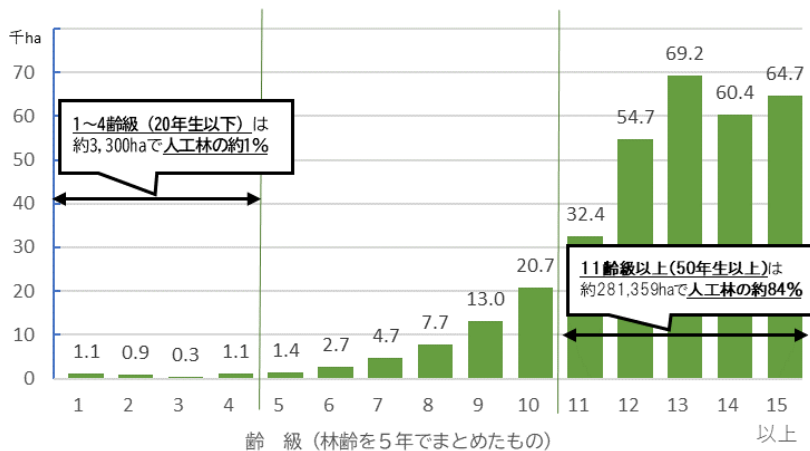


図1 県内人工林の齢級別面積（令和6年9月時点）

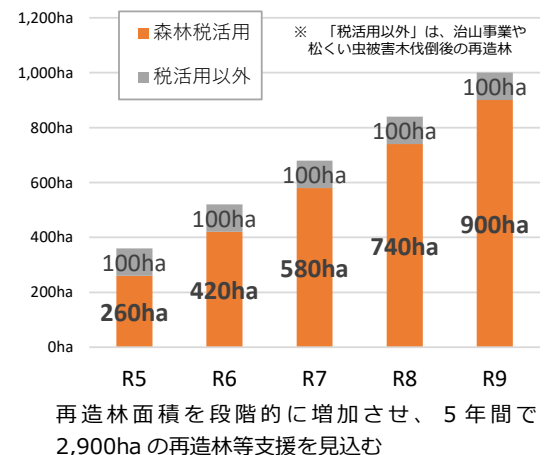


図2 第4期5年間の再造林面積

県内の人工林は利用の時代を迎えていることから、利用可能な森林資源を次世代に引き継いでいくことに加え、将来にわたって森林のCO₂吸収量を確保していくためには、主伐・再造林を進め、成長の旺盛な若い森林へと更新していく必要があります。

第4期森林税では、再造林等の初期段階における森林所有者の負担軽減が主伐・再造林を促進する上で重要となることから、主伐後の人工造林およびその後の初期保育について標準的な経費を全額支援し、森林の若返りの加速化に取り組む方針としています。



図3 森林税活用事業での支援のイメージ

2 森林税の仕組み（令和5年度～令和9年度）

森林税は、令和5年度から令和9年度までの5年間において、県民税均等割に上乗せして納めていただいています。

税額は、個人の方は年額500円、法人の方は均等割額の5%であり、平年時の試算として、毎年約6億9千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置し管理され、「基本方針」に定めた取組以外には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表者、学識経験者、市町村等により構成される会議において、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
納税義務者	個人	法人
	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約112万人(※1)	県内に事務所等を有する法人 約5万2千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額(※2)
税収規模	約5.6億円	約1.3億円
課税期間	令和5年度分から令和9年度分まで	令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分
納税方法	- 住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 - 上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。	県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
その他	- 用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 - 法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

3 令和6年度森林税活用事業の実施状況

《県民が森林とのつながりをより深めるための取組は概ね順調に進捗》

県民が広く親しめる里山づくりや森林サービス産業などの森林の多面的利用の推進、広く県民が利用する施設等の木造・木質化など、県民等が森林とのつながりをより深めることを目的とした取組は、概ね目標を達成することができました。

具体的には、里山の景観向上・安全性確保のための修景林間整備や森林セラピー基地への施設整備、民間・県有施設における県産材を活用した木質化などが実施されました。

また、鳥獣被害を防止するための緩衝帯の整備など、市町村が実施する各地域の住民生活に直結する課題を解決する取組への支援も、概ね目標を達成することができました。

数 値 指 標	R6 目標	R6 実績
県民が広く親しめる里山整備利用地域の数	10 箇所	13 箇所
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数	10 プロジェクト	10 プロジェクト
木造・木質化等の箇所数	11 施設	12 施設
鳥獣被害防止のための緩衝帯の整備箇所数	38 箇所	36 箇所



美容室の木質化の事例（安曇野市）



森林サービス産業の取組事例
（森林利活用コーディネータ育成研修等）

《再造林や防災・減災のための里山の整備は目標に届かず》

第4期森林税で新たにに取り組んでいる再造林の加速化については、カラマツの多い東信地域を中心に進んでいるものの、依然として取組の進度には地域差があるほか、地拵え実施後の植栽については翌春に行う箇所も複数あることから、再造林面積の実績は目標を下回る結果となりました。県内全域での主伐・再造林への転換に向け、保育作業の担い手確保に引き続き取り組むとともに、施業の省力化や効率化を進めることが求められます。

また、第3期から継続して取り組んでいる「防災・減災のための里山整備」では、事業の周知不足及びそれに起因する森林所有者との協定書締結の遅れにより、実績は目標を下回る結果となりました。

数 値 指 標	R6 目標	R6 実績
再造林面積（再造林の加速化）	420 ヘクタール	238 ヘクタール
間伐面積（防災減災の里山整備）	400 ヘクタール	177 ヘクタール



人工造林・初期保育（植栽・下刈り等）の実施

防災・減災のための里山の整備（南木曽町）

◆◆◆ 令和6年度森林税活用事業 事業別実績一覧 ◆◆◆

事業費＝森林税活用額

事業名			令和6年度 事業実施状況			
			令和6年度目標（上段） 実績（下段）		達成率	事業費（円）
						当初予算（上段） 執行額（下段）
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり						
①	再造林の加速化（信州の森林づくり事業等）	再造林面積	420ha			174,580,000
			238ha	57%		140,425,790
		うちR7へ繰越	3件			2,436,500
②	防災・減災のための里山整備（みんなで支える里山整備事業）	防災・減災のために必要な里山の間伐	400ha			156,200,000
			177ha	44%		118,359,000
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり						
③	開かれた里山の整備・利用	県民が広く親しめる 里山整備利用地域数	10箇所			79,472,000
	13箇所		130%		77,647,600	
	(1) 開かれた里山の整備事業（みんなで支える里山整備事業）				(56,000,000)	(54,435,600)
	(2) 開かれた里山の整備・利用推進事業（整備・利用推進事業）				(23,472,000)	(23,212,000)
④	あたりまえに木のある暮らし推進事業	木造・木質化等の箇所数	11箇所			40,000,000
			12箇所	109%		22,411,951
		うちR7へ繰越	1箇所			3,973,200
⑤	信州やまほいく認定団体保育環境向上事業 （信州やまほいく認定園のフィールド整備）	フィールド整備箇所数	8箇所			6,000,000
			7箇所	88%		5,672,194
⑥	学びと育ちの森づくり推進事業（学校林等の整備及び活動支援）	学校林整備等の実施箇所数	5箇所			8,710,000
			5箇所	100%		7,682,933
⑦	まちなかの緑・街路樹の整備	緑地整備箇所数	2箇所			4,000,000
2箇所			100%		4,000,000	
⑧			まちなかの緑・街路樹の整備	緑地の保全延長	6.4km	
			6.2km	97%		13,671,000
⑨	観光地周辺の街路樹整備 （県単道路橋梁等維持修繕費）	整備延長	5.8km			10,000,000
			5.8km	100%		10,000,000
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援						
⑩	森林サービス産業総合対策事業	森林サービス産業に取り組む 地域プロジェクト数	107プロジェクト			31,103,000
			107プロジェクト	100%		27,999,106
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	エコツーリズムガイドの 育成人数	5人			2,000,000
			8人	160%		1,998,617
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	多様な林業に関わる 新規就業者数	40人			18,953,000
			調査中			11,454,640
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決						
⑬	市町村森林整備支援事業	ライフライン等の保全対策	ライフライン沿いの 支障木等伐採箇所数	30箇所		63,000,000
				49箇所	163%	62,969,000
		観光地の景観整備	観光地の景観整備箇所数	20箇所		24,300,000
				20箇所	100%	25,710,000
		緩衝帯の整備	緩衝帯の整備箇所数	38箇所		28,000,000
				36箇所	95%	32,565,000
		枯損木の利活用	枯損木利活用材積	2,000㎡		39,600,000
		2,123㎡	106%	41,510,000		
⑭	河畔林整備事業	被害木処理材積	1,080㎡			20,400,000
				470㎡	44%	9,872,000
⑮	河畔林整備事業	整備箇所数	14箇所			40,050,000
			18箇所	129%		40,050,000
Ⅴ 普及啓発、評価検証						
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業		-			8,526,000
			-			6,705,987
R6予算額		768,584,000	R6執行額		660,704,818	
			うち、R7繰越		6,409,700	

◆◆◆令和6年度森林税活用事業 事業別個票◆◆◆

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

- | | |
|-----------------|----|
| ① 再造林の加速化 | 9 |
| ② 防災・減災のための里山整備 | 10 |

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

- | | |
|------------------------|----|
| ③ 開かれた里山整備・利用推進 | 11 |
| ④ あたりまえに木のある暮らし推進事業 | 13 |
| ⑤ 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 | 15 |
| ⑥ 学びと育ちの森づくり推進事業 | 16 |
| ⑦ まちなかの緑地整備事業 | 17 |
| ⑧ まちなかの緑地保全（補助）事業 | 18 |
| ⑨ 観光地周辺の街路樹整備 | 19 |

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

- | | |
|-------------------|----|
| ⑩ 森林サービス産業総合対策事業 | 20 |
| ⑪ 信州ネイチャーセンター構築事業 | 22 |
| ⑫ 多様な林業の担い手確保育成事業 | 23 |

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

- | | |
|---------------|----|
| ⑬ 市町村森林整備支援事業 | 24 |
| ⑭ 河畔林整備事業 | 26 |

V 普及啓発・評価検証

- | | |
|--------------------|----|
| ⑮ みんなで支える森林づくり推進事業 | 27 |
|--------------------|----|

1

再造林の加速化

補 市町村

1 事業の概要

2050ゼロカーボンの実現に向けて、本県では民有林人工林の8割が50年生を超えており、CO₂吸収機能を充分发挥するためには、若い森林への更新が必要である。このため、人工造林や下刈り等の初期保育に対する補助率を嵩上げし、森林所有者の負担を軽減するとともに、人工造林や初期保育の省力化、植栽木の野生鳥獣被害対策等の支援を行うことで再造林の加速化を図り、持続的な林業を推進する。

2 令和6年度事業の実施状況

令和6年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
再造林面積	420ha	238ha	(57%)	2,900ha	(485ha)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
人工造林・初期保育の嵩上げ	161,580	130,861	(81%)	1,130,000	(237,546)
再造林省力化モデル推進	10,000	8,976	(90%)	※人工造林・初期保育の嵩上のみ	
再造林推進シカ捕獲サポート	3,000	589	(20%)		



▲植栽(大町市)



▲植栽(信濃町)

■初期保育：下刈り (佐久市)

整備前



整備後



3 令和6年度事業の実施結果

- 依然として取り組みの進捗に地域差があることに加え、主伐・地拵えまで完了しているものの植栽は翌春に行う予定地が複数あること等から、目標面積には及ばなかった。
- 今後、段階的に再造林面積を増加させる計画であることから、事業者等に対して丁寧な説明や保育作業の担い手の確保、施業の省力化・効率化について引き続き取り組んでいく必要がある。

1 事業の概要

未整備の里山のうち、航空レーザー測量等を活用して絞り込んだ、人家等の保全対象に近く、山地災害の危険性が高い箇所を対象に、防災・減災のために優先的な整備が必要な里山で行う間伐等の森林整備を支援する。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
里山の間伐面積	400ha	177ha	(44%)	1,600ha	(337ha)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
里山の間伐	156,200	118,359	(76%)	550,000	(209,395)

■ 保育間伐 (南木曽町)

整備前



整備後



■ 搬出間伐 (大町市)

整備前



整備後



3 令和6年度事業の実施結果

- 事業の周知不足及びそれに起因する所有者との協定締結の遅れ等から、実績は目標面積を下回ったが、人家等に近接する山腹崩壊等の危険性が高い箇所の間伐等の森林整備が実施され、災害に備えた予防的対策が図られた。
- 引き続き、各地域の事業者等への説明やヒアリング等、事業の積極的な活用を促す必要がある。

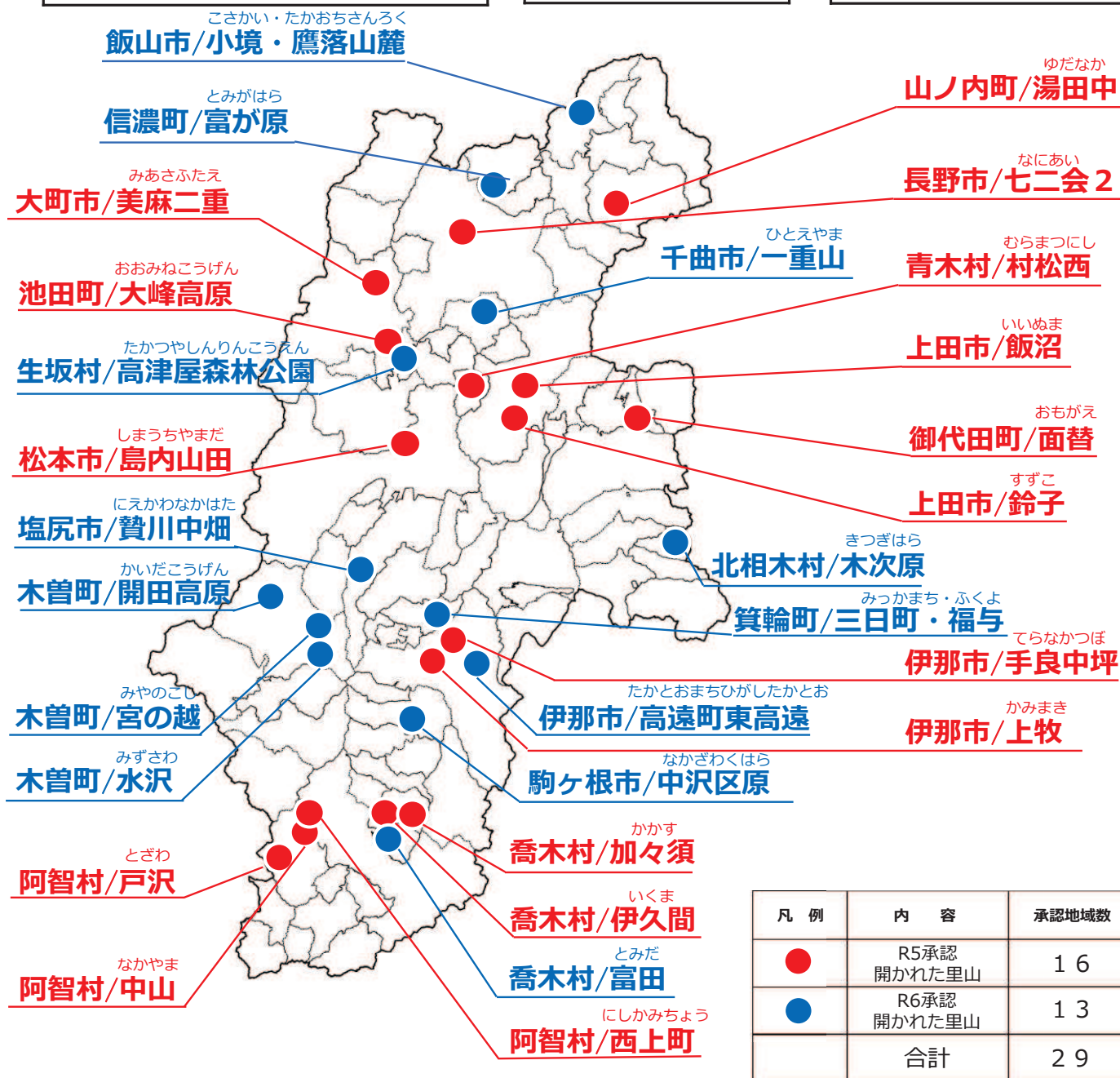
1 事業の概要

「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの県民や県外から長野県を訪れる方が安心して気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを支援する。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画			実績		第4期5年間の目標等	
事業計画			実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
県民が広く親しめる 里山整備利用地域の数	10箇所		13箇所	(130%)	50箇所	(29箇所)
当初予算(千円)			執行額(千円)		計画額(千円)	
開かれた里山の整備事業 ＜森林整備＞	56,000		54,436	(97%)	280,000 (105,940)	
開かれた里山の整備・利用推 進事業＜地域活動の支援等＞	23,472		23,212	(99%)		



広く親しめる「開かれた里山」マップ (R7.3時点)



▲開かれた里山の整備事業（修景林間整備）
（木曽森林組合：木曽町開田高原地区）



▲開かれた里山の整備事業（修景林間整備）
（木曽森林組合：木曽町開田高原地区）



▲「開かれた里山」における取組事例
（面替地域里山整備利用協議会：御代田町面替地区）

- ・外部講師による「壊れない作業道づくり」の研修を実施し7名が参加。（2名は県外）
- ・研修を通じ、参加者の知識や技術が向上するとともに、里山整備への関心向上につながっている。
- ・複数回開催している現場見学ツアーでは、地域内外の多数の方が参加し、里山整備の気運醸成につながっている。



▲「開かれた里山」における取組事例
（七二会里山整備利用推進協議会：長野市七二会2地区）

- ・地域課題である放置竹林の整備を行うとともに、伐採した竹を利用し、児童・生徒や保護者等を対象に、竹ランタン作りのワークショップを5回開催し延べ87名が参加。
- ・その他、竹炭・竹粉を利用した土壌改良剤の作成等を地元高校と実施するなど、竹林整備も含めた体験活動や竹の活用を促進している。



▲県内の先行事例等の普及
（R7.3「開かれた里山」シンポジウム）



▲「開かれた里山」事例集及び掲載先
（長野県ホームページ）



3 令和6年度事業の実施結果

【開かれた里山の整備事業】

- 第3期まで「県民協働による里山整備」により実施した下刈り箇所の継続的な実施、開かれた里山内の景観の向上、安全性の確保のため修景林間整備を実施した。

【開かれた里山の整備・利用推進事業】

- 目標を上回る13の里山整備利用地域の「開かれた里山の整備・利用計画」を承認するとともに、「開かれた里山」の整備や利用に向けた取組を支援した。
- 県内において、市町村や民間団体等が中心となって取り組んでいる「開かれた里山」の事例をまとめた「事例集」を作成し普及に努め、他地域での展開を目指した。

1 事業の概要

県民の県産材利用に対する意識醸成を図るため、県民が多く訪れる施設の木造・木質化、子どもが行う木工体験の取組を支援し、「あたりまえ」に県産材が利用される環境づくりを進める。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
広く県民が利用する施設等の木造・木質化	11施設	12施設	(109%)	55施設	(19施設)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
広く県民が利用する施設の木造・木質化	38,550	21,056	(55%)	192,750	(34,343)
木工体験の推進支援	1,050	1,050	(100%)	5,250	(2,100)
長野県産材CO2固定量認証制度の普及啓発	400	306	(77%)	2,000	(520)

※ うち1施設 3,973千円をR7年度へ繰越

[木造・木質化]



▲診療所（外観）（宮田村）



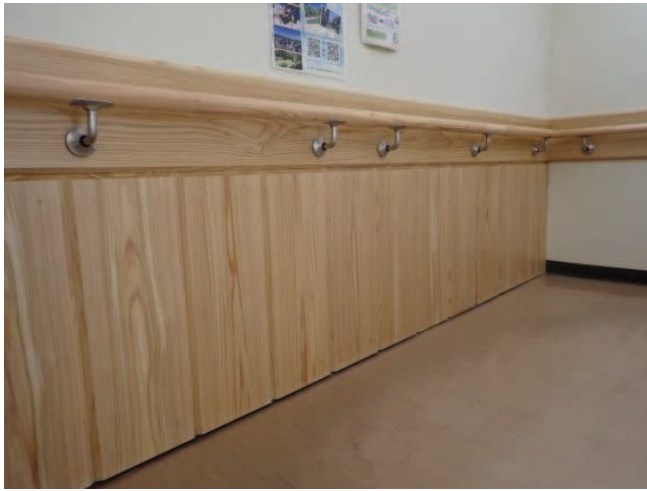
▲診療所（内観）（宮田村）



▲美容室（安曇野市）



▲佐久警察署浅科駐在所（佐久市）



▲松本合同庁舎（階段室）（松本市）

【木工体験】



▲木工工作コンクール



▲ながの森林・林業フェア（椅子づくりの体験）



▲信州 山の日イベント（椅子づくりの体験）

【長野県産材CO2固定量認証】



▲長野市 農業フェア（椅子づくりの体験）



▲天龍保育所（デッキテラス）（天龍村）
CO2固定量2.9 t

3 令和6年度事業の実施結果

【広く県民が利用する施設等の木造・木質化】

- 広く県民が利用する施設12箇所に木造・木質化等の支援・推進を行い、県民が身近に県産材に接することができる場を創出した。

【木工体験の推進支援】

- 小中学生等を対象とする木工教室や、木工工作に関するコンクール開催への支援を行い、3,995 人の参加者を集めた。

【長野県産材CO2固定量認証制度】

- 県産材を使用した建築物等のCO2固定量を5件認証（12.5t）した。認証証書を発行し「県産材利用の環境貢献度」を周知することで、県産材利用や森林づくり県民税の普及啓発を行った。

1 事業の概要

信州の自然や地域資源を活用した屋外を中心とする様々な体験活動を通じて、子どもの感覚が豊かに刺激され、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性等を育むことができる環境を整備して、信州やまほいく認定園における保育の質の向上を図る。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績	第4期5年間の目標等	
事業計画		実績 (達成率)	目標 (実績(累積))	
フィールド整備箇所数	8箇所	7箇所 (88%)	40箇所 (15箇所)	
当初予算(千円)		執行額(千円)	計画額(千円)	
やまほいく認定園のフィールド整備	6,000	5,672 (95%)	30,000 (11,472)	



▲整備前 道路整備 (松川町)



▲整備後 道路整備 (松川町)



▲整備前 危険木等伐倒 (飯田市)



▲整備後 危険木等伐倒 (飯田市)

3 令和6年度事業の実施結果

【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 倒木の恐れのある危険木や枯れて落下の恐れのある枝の除去、危険木の伐倒等によりフィールドを整備することで、子どもたちが安全に自然体験活動を行うことができるようになった。

※「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。令和7年4月1日現在313園が認定されている。

1 事業の概要

森林に囲まれた環境で育つ長野県の子どもたちが、森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりの土台となる豊かな原体験や知識を得られるよう、学校林や地域の里山等の身近な森林の活用を推進する。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
学校林整備等の実施箇所数	5箇所	5箇所	(100%)	30箇所	(24箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
学校林の整備・利活用	6,200	7,683	(88%)	30,000	(13,324)
学校林の整備・利活用(県)	2,510				



▲キハダの植樹活動(木祖村)



▲ツリークライミング体験活動(平谷村)



▲センサーカメラを設置し野生動物の観察(伊那市)



▲間伐体験活動(山形村)

3 令和6年度事業の実施結果

- 子どもの森林・林業への理解と関心を深めることや健全な心身の育成、将来の林業の担い手確保等を目的に、森林環境教育フィールドの整備(除間伐・危険木伐採等)や森林環境教育活動(資機材の導入、指導者の派遣)への支援を通じて、学校教育の場における森林活用のニーズに応え、計画していた目標数を達成する成果を上げた。

1 事業の概要

都市において、緑地を保全するとともに緑化を推進することにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、市町村及び民間団体等が行う森林を身近に感じられる市街地の緑地の整備を支援する。

2 令和6年度事業の実施状況

令和6年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
緑地整備箇所数	2箇所	2箇所	(100%)	10箇所	(3箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
まちなかの緑地の整備	4,000	4,000	(100%)	30,000	(5,000)

■ 緑地整備 (千曲市 (仮)長野電鉄屋代線旧東屋代駅跡地広場)



整備前



整備後



整備前



整備後

空き地となっていた場所に緑地を整備することで、住民の憩いの場を創出した

3 令和6年度事業の実施結果

- 千曲市の長野電鉄屋代線旧東屋代駅跡地の緑地整備し、緑あふれる憩いの場を創出した。
- 整備にあたっては、周辺の都市施設と調和が取れた緑地整備に配慮し、良好な都市環境の形成に寄与した。

1 事業の概要

都市において緑地を保全することにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、県及び市町村が行う森林を身近に感じられる市街地の緑地の整備を実施・支援する。

2 令和6年度事業の実施状況

（参考）

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	（達成率）	目標	（実績(累積)）
緑地の保全延長	6.4km	6.2km	(97%)	32km	(10.7km)
当初予算（千円）		執行額（千円）		計画額（千円）	
まちなかの緑地の保全	13,690	13,671	(99%)	60,000	(23,702)

■街路樹の剪定による緑地保全（長野市 長野大通り線）



■街路樹の剪定による緑地保全（長野市（主）長野菅平線）



3 令和6年度事業の実施結果

- グリーンインフラの取組を推進するためのエリアビジョンに位置付けられた路線において、街路樹の剪定を実施した。これにより、通風・採光を改善し、樹勢を強くするとともに、樹形を整え、樹種本来の美しさを発揮させ、良好な都市環境の形成に寄与した。

1 事業の概要

山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備する。

2 令和6年度事業の実施状況

令和6年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
整備延長	5.8km	5.8km	(100%)	20.0km	(9.2km)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
景観形成のための街路樹整備等	10,000	10,000	(100%)	50,000	(20,000)

■ 観光地の景観整備 (長野市 国道406号線)



■ 観光地の景観整備 (安曇野市 (一) 豊科大天井岳線)



3 令和6年度事業の実施結果

- 剪定することで通風・採光を改善し、樹勢を強くするとともに、樹形を整え、樹種本来の美しさを発揮させ観光地としての景観を形成した。
- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることを示す看板を設置し、通行者への周知と理解の促進に取り組んだ。

1 事業の概要

森林を活用した交流人口の増加や地域の活性化を図るため、地域や企業等による森林整備の支援及び森林セラピーや森ヨガ等の講師を担う癒しガイド、地域活性化のコーディネーターの育成等により、里山における森林資源の多面的な利用を促進する。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクトの数	10PJ	10PJ	(100%)	50PJ	(20PJ)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
森林空間整備・施設整備	15,910	14,972	(94%)	115,500	(33,251)
創業支援・地域活動支援	7,914	6,733	(85%)	34,500	(11,275)
森林の里親契約マッチング支援	1,135	382	(34%)	2,285	(128)
森林サービス産業人材育成支援	5,892	5,836	(99%)		
C o 2吸収量認証	252	76	(30%)		

創業セミナー・交流会



▲ 森林サービス産業の創業のノウハウや先進事例を学ぶ創業セミナー（約60名が参加）



▲ 地域おこし協力隊が森林の利活用の手法について学ぶ研修交流会（約20名が参加）

森林空間整備・施設整備



▲森林セラピー基地（阿智村） バイオマストイレの設置

企業連携（森林の里親制度）

森林（もり）の里親契約（R6：8件）



▲森林（もり）の里親契約 調印式
（東海旅客鉄道㈱×飯田市×飯伊森林組合）

支援者	受け入れ者
セイコーウォッチ	佐久穂町
川口市	立科町
ひかり味噌（株）	（一財）C.W. ニコル・アフアの森財団
エルセラーン（株）	（一財）C.W. ニコル・アフアの森財団
粕江市	小諸市
レゾナックホールディングス	長畑森づくり協議会
K P Pグループホールディングス	（一財）C.W. ニコル・アフアの森財団
東海旅客鉄道（株）	飯田市

森林サービス産業人材育成事業



▲森林利活用コーディネーター
育成研修（軽井沢町）



▲山菜栽培技術研修会（千曲市）



▲チェーンソー目立て
技術実習（青木村）

<信州森林サービス産業推進ネットワーク>

■ネットワークの支援策



加入 ↑ ↓ 情報提供

- <会員> 事業者、利用者(個人)、市町村 等
- <要件> 森林サービス産業に関心のある者
- <会費> 無料

事業内容

- ・創業セミナー、事業者交流会
- ・地域おこし協力隊スキルアップ講座
- ・森林の癒しガイド人材、
森林利活用コーディネーター育成講座
- ・メルマガによる情報発信



森林の利活用に関心のある者同士の交流の促進、人材育成、伴走支援等により、地域の主体的な取組を後押し

3 令和6年度事業の実施結果

- 森林サービス産業に取り組む事業者や関心のある者同士が交流と情報交換を行うとともに、人材育成等の支援を行う「信州森林サービス産業推進ネットワーク」を設立し、地域の主体的な活動を支援した。
- 森林セラピー基地等への環境整備の支援（11箇所）、森林の利活用に関する人材育成研修（5回）等により、意欲的に森林サービス産業に取り組もうとする地域（10地域）を掘り起こした。
- 長野県森林づくり条例に基づく里山整備利用地域の活動を推進するため、里山利用のリーダー的な役割を果たす人材の育成や、整備を実践する地域住民に対する林業技術習得のための研修を実施した。

1 事業の概要

森林をはじめとした自然環境を持続的に活用し、中長期的に質の高いサービスを提供できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

2 令和6年度事業の実施状況

令和6年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
エコツーリズムガイドの育成人数	5人	8人	(160%)	25人	(14人)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
自然観察インストラクター等に向けた講習・研修会の開催等	2,000	1,999	(100%)	10,000	(3,899)



▲ガイド技術の専門知識・経験を有する講師による講義の様子（長野県乗鞍自然保護センター）



▲創造的な自然解説プログラムの企画立案（グループワーク）



▲企画立案をもとにフィールドでガイド実践（一の瀬園地・まいめの池）



▲他のグループの模擬ツアーに参加し、解説の方法等を学び合う様子（一の瀬園地・まいめの池）

3 令和6年度事業の実施結果

○長野県内をフィールドにガイド活動をする意欲のある18歳以上の者を対象としてエコツーリズムに関する知識やガイド実践技術に関する研修会を、長野県乗鞍自然保護センター及び一の瀬園地（まいめの池）において3日間開催した。

○参加者29名（申込者37名）のうち、大学院生等の中長期的な活動が見込める世代の参加者は8名あり、講習会後のアンケート調査では、共通の目的意識を持った多様な世代との交流や情報共有により、「ガイドとして活動する将来像が具体化した」「契機となった」という意見があった。

1 事業の概要

職業としての林業への関心を高め、林業の就業希望者の裾野を広げるため、広報活動、学校教育等の機会を通じ、森林・林業の多面的な役割、林業就業者の重要性、林業の魅力について、若者を含む県民の関心及び理解を促進する。加えて、地域の需要に柔軟に対応できる小規模事業体に対して、新規就業の促進や就業環境改善等の支援を行うことで、安全で働きやすい職場環境の整備を促進する。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
多様な林業に関わる新規就業者数	40人	調査中	(—)	200人	(35)
※9月頃実績確定見込					
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
林業の認知度向上対策	8,182	9,052	(110%)	100,000	(16,887)
新規就業者の確保促進	5,615	803	(14%)		
安全福利厚生対策	3,431	377	(10%)		
外国人材就林検討	516	34	(6%)		
一人多役による林業連携	1,209	1,188	(98%)		



▲県民ホールにおける林業PR（長野県庁）



▲イベントにおける林業機械展示（長野市）



▲農業と連携した人材確保の取組（佐久市）



▲伊那農業高校における林業学習（伊那市）

3 令和6年度事業の実施結果

- 長野県の林業情報を発信するポータルサイト（ながの森ジョブ・BASE）を構築し、より統一的に情報を発信する環境を整備した。また、長野市表参道秋まつり等のイベントを通じて、子ども・若者をはじめ広く県民に林業のPRを行うことによって、林業の認知度向上に努めた。
- 新規就業にあたり必要となる、資機材、装備品等の準備費用、安全装備等の導入及び蜂アレルギー検査受診や振動病特殊健診受診など、就業環境の改善を図る林業事業体を支援することで、新規就業の促進及び安心して働ける職場環境の整備を促進した。
- 主伐後の再生林における人材不足解消に向け、地域のお他産業（農業及び福祉）と連携した兼業・副業等による植栽作業を担う人材確保を目指したモデル的な取り組みが見られた。

1 事業の概要

ライフライン沿いの森林整備や鳥獣被害を防止するための緩衝帯整備など、各地域の住民生活に直結する個別の課題を迅速に解決するため、市町村が実施する課題解決のための森林整備の取組を支援する。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画			実績		第4期5年間の目標等	
事業計画			実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
①ライフライン等の保全対策	30箇所	▶	49箇所	(163%)	150箇所	(108箇所)
②観光地の景観整備	20箇所	▶	20箇所	(100%)	100箇所	(48箇所)
③緩衝帯の整備	38箇所	▶	36箇所	(95%)	100箇所	(56箇所)
④病虫害枯損木の利活用材積	2,000m ³	▶	2,123m ³	(106%)	10,000m ³	(2,955m ³)
⑤病虫害被害木処理材積	1,080m ³	▶	470m ³	(44%)	5,400m ³	(941m ³)
当初予算(千円)			執行額(千円)		計画額(千円)	
①ライフライン等の保全対策	63,000	▶	62,969	(100%)	200,000	(132,408)
②観光地の景観整備	24,300	▶	25,710	(106%)	200,000	(108,192)
③緩衝帯の整備	28,000	▶	32,565	(116%)		
④病虫害枯損木利活用材積	60,000	▶	51,382	(86%)	300,000	(80,441)
⑤病虫害被害木処理材積						

■ ライフライン等の保全対策 (筑北村 坂井)



■ 観光地の景観整備 (千曲市 五里ヶ峯)



■緩衝帯の整備 （御代田町 塩野）

整備前



整備後



■森林の病虫害被害対策＜枯損木の利活用＞ （安曇野市 豊科田沢）

整備前



整備後



事業実施箇所でのPR

（小諸市 飯縄山公園）

観光地等の景観整備を活用して、眺望の確保のための森林整備を実施。

ビューポイントには、森林税が活用されていることが分かるよう、旗の設置などにより、効果的にPRが行われている。

3 令和6年度事業の実施結果

【ライフライン等の保全対策】

- 目標を上回る箇所で主要道路や電柱・配電線などに近接し、倒木により通行支障や停電を発生させる危険性の高い危険木の伐採が実施され、災害に備えた予防的対策が図られた。

【観光地の景観整備】

- 高速道路沿線の景観（枯損木）対策や眺望確保のための森林整備が行われ、魅力向上が図られた。

【緩衝帯の整備】

- 令和5年度及び令和6年度のツキノワグマによる人身事故の発生などを踏まえた緊急的な対策等にも事業が活用され、集落や農地に近接する林沿部や通学路沿いにおいて見通しが確保される等、野生動物が出没しづらい環境整備が図られた。

【森林の病虫害被害対策】

- 森林病虫害被害により枯損したアカマツ等について、目標を上回る量の枯損木が処理され、燃料材等として有効に利活用された。
- 松くい虫による被害木の巡視等をはじめ、迅速な伐倒・燻蒸等の処理が行われ、被害拡大防止の取組が進められた。

1 事業の概要

河川区域内(官地)に隣接する河川区域外(民地)の立木〔河畔林〕は、所有者の手入れが不十分で間伐が実施されておらず、細く倒れやすい木が密生している箇所があり、それらが豪雨時に流され、橋梁部で川をせき止めるなど、洪水被害を大きくする恐れがあることから、市町村が行う河畔林の除間伐を支援し、洪水被害の未然防止・軽減を図る。

2 令和6年度事業の実施状況

(参考)

令和6年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
整備箇所数	14箇所	18箇所	(129%)	70箇所	(37箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
河畔林の除間伐への支援	40,050	40,050	(100%)	200,000	(78,560)

■ 河畔林の整備（駒ヶ根市）

整備前



整備後



■ 河畔林の整備（中川村）

整備前



整備後



3 令和6年度事業の実施結果

- 入札差金の活用により、当初の目標よりも多くの箇所で河畔林の整備が実施され、洪水被害のリスク軽減が図られた。
- 被害発生リスクのある箇所は各地に存在することから、引き続き河畔林整備を支援する。

1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため、広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

2 令和6年度事業の実施状況

（参考）

令和6年度事業計画		実績	第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	目標	(実績(累積))
使途の認知度	40%	26%	40%	
当初予算（千円）		執行額（千円）	計画額（千円）	
森林税の普及啓発	8,526	6,706 (78%)	40,000	(12,711)



▲里山看板



▲WEB広告



▲PR用マグネット



▲駅前ビジョン



▲イベントでの広報（上田地域）



▲地域広報誌等への掲載（佐久地域ほか）



▲地域会議・現地調査（長野地域）



3 令和6年度事業の実施結果

- 地域情報誌やイベント開催、看板等の物品制作・設置によるPRなど、様々な媒体・方法で森林税の使途の認知度向上が図られるよう努めた。
- 県政アンケート結果を基に、今後はより県民が受動的に情報を受け取ることができるプッシュ型の広報を実施する。
- 県民会議及び地域会議を実施し、意見を取り入れながら事業執行を行った。

4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

長野県森林づくり県民税残高の状況

令和6年度は税込等の歳入が695,544千円に対し、森林税活用事業のうち人工造林・初期保育の嵩上げ、防災・減災のための里山整備等で当初の予定を下回る事業執行となったため、執行額分について基金から繰り出す歳出[※]は660,705千円となり、令和6年度の森林税残高は、前年度末の318,598千円から353,437千円となりました。

歳入・歳出区分		第3期末	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	(千円)
税込額	個人		563,453	566,569	572,403			
	法人		127,012	128,589	127,125			
基金運用益等			6	386	523			
税込、運用益 A		① 118,080	690,471	695,544	② 700,051			
前年度森林税残高 B			118,080	318,598	353,437			
執行可能額 C = A+B			808,551	1,014,142	1,053,488			
活用額	当年度予算		483,980	654,295	817,751			
	翌年度へ繰越		5,974	6,410	0			
歳出 計 D			489,954	660,705	817,751			
森林税残高 C - D		118,080	318,598	353,437	235,737			

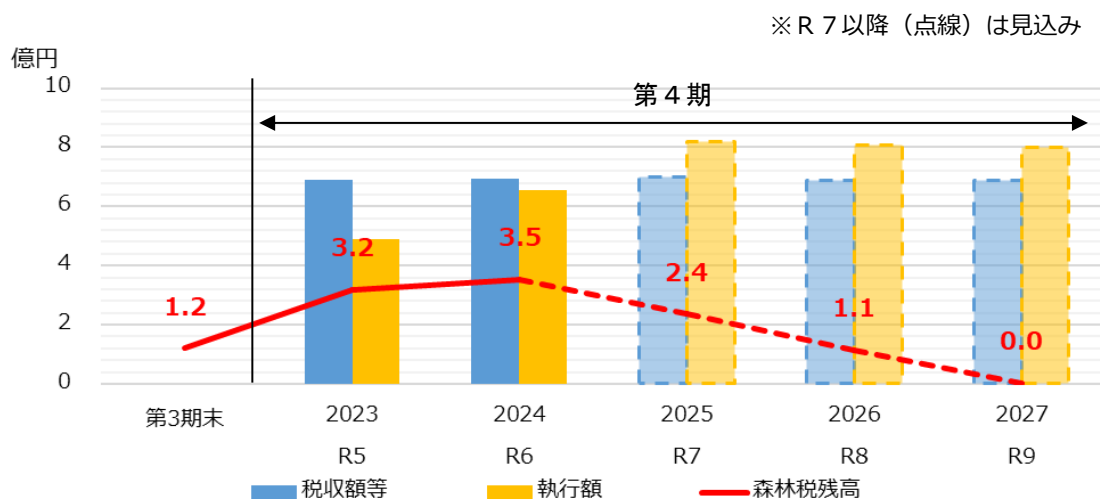
①：第3期末の森林税残高118,080千円を、便宜上歳入として記載

②：R7年度の歳入は見込み金額

長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

森林づくり県民税基金残高のうち、令和6年度に実施できなかった事業分については、各事業目標の達成に向け、令和7年度以降に活用する見込みであり、事業者への丁寧な説明や事業の周知の強化による事業の活用を促進するとともに、対象事業の拡充、補助要件の見直しによる事業の加速化を図ります。

また、地域での課題や社会情勢の変化に伴う課題等の解決に向けた森林づくりを進めるため、今後も必要に応じて制度見直しを行い、森林づくり県民税の活用を進めてまいります。



5 第4期森林税活用事業の進捗状況

事業名		事業主体	補助率	基本方針（2023-2027）	
				成果目標（5年間）	概算事業費（億円）
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり					
①	再造林の加速化 （信州の森林づくり事業 等）	市町村、森林組合、 林業事業体、NPO法人等	10/10	再造林面積 2,900ha	11.3
②	防災・減災のための里山整備 （みんなで支える里山整備事業）	市町村、森林組合、 林業事業体、NPO法人等	9/10	防災・減災のために必要な里山の間伐 1,600ha	5.5
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり					
③	開かれた里山の森林整備 （みんなで支える里山整備事業）	里山整備利用推進協議会、 林業事業体 等	9/10	県民が広く親しめる 里山整備利用地域の数 50箇所	2.8
	開かれた里山の整備・利活用の支援 （整備・利用推進事業）	里山整備利用推進協議会	3/4～ 10/10		
④	あたりまえに木のある暮らし推進事業	民間事業者、市町村、 木材関連事業者が組織する 団体、県	1/3～ 3/4	木造・木質化等の箇所数 55箇所	2.0
⑤	やまほいくのフィールド整備 （信州やまほいく認定団体保育環境向上事業）	市町村、学校法人、 NPO法人、県	1/2～ 9/10	フィールド整備箇所数 40箇所	0.3
⑥	学校林の整備等 （学びと育ちの森づくり推進事業）	市町村、学校法人、NPO法人、 みどりの少年団育成会等、 県（県立学校等）	9/10～ 10/10	学校林整備等の実施箇所数 30箇所	0.3
⑦	まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO法人、 民間団体等	1/3～ 1/2	緑地整備箇所数 10箇所	0.9
⑧	まちなかの緑地保全（補助）事業	県 市町村	- 1/2	緑地の保全延長 32km	
⑨	観光地の景観整備 （県単道路橋梁維持修繕費）	県	-	整備延長 20km	0.5
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援					
⑩	森林サービス産業総合対策事業	市町村、県、 森林サービス産業提供事業者 等	1/2～ 9/10	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数 50プロジェクト	1.5
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	県	-	エコツーリズムガイドの育成人数 25人	0.1
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	県 林業労働財団	- 10/10	多様な林業に関わる新規就業者数 200人	1.0
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決					
⑬	ライフライン等の保全対策 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 150箇所	2.0
	観光地の景観整備 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 100箇所	2.0
	緩衝帯の整備 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 100箇所	
	枯損木の利活用 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	枯損木利活用材積 10,000m ³	3.0
	松くい虫被害木の処理 （市町村森林整備支援事業）	市町村	1/2	被害木処理材積 5,400m ³	
⑭	河畔林整備事業	市町村	9/10	整備箇所数 70箇所	2.0
Ⅴ 普及啓発、評価検証					
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業	県	-	-	0.4
					事業費計※

※本表は翌年度への繰越分を含めて記載している

進捗状況（累計） 上段：成果実績 / 下段：執行額						目標値	進捗率			備 考	
2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	合計						
50% 100%											
247 106,685	238 140,426				485 247,111	2,900				17%	
160 91,036	177 118,359				337 209,395	1,600				21%	
50% 100%											
8,906	54,436				63,342						
16 19,386	13 23,212				29 42,598	50				58%	
7 14,551	12 22,412				19 36,963	55				35%	
8 5,800	7 5,672				15 11,472	40				38%	
19 5,641	5 7,683				24 13,324	30				80%	
1 1,000	2 4,000				3 5,000	10				30%	
4.5 10,031	6 13,671				11 23,702	32				33%	
3.4 10,000	6 10,000				9 20,000	20				46%	
50% 100%											
10 16,656	10 27,999				20 44,655	50				40%	
6 1,900	8 1,999				14 3,899	25				56%	
35 5,432	調査中 11,455				35 16,887	200				18%	
50% 100%											
59 69,439	49 62,969				108 132,408	150				72%	
28 34,810	20 25,710				48 60,520	100				48%	
20 15,107	36 32,565				56 47,672	100				56%	
832 21,326	2,123 41,510				2,955 62,836	10,000				30%	
471 7,733	470 9,872				941 17,605	5,400				17%	
19 38,510	18 40,050				37 78,560	70				53%	
50% 100%											
6,005	6,706				-	-				-	
489,954	660,705				1,150,659	※事業費計は千円未満を四捨五入している関係上、必ずしも各事業費の合計とは一致しない					

6 令和6年度森林税活用事業の地域別執行状況

事業名			事業主体	補助率	地域振興局別執行額			
					佐久	上田	諏訪	
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり								
再造林の加速化	①	信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の高上げ）等	市町村、森林組合、林業事業者、NPO法人等 (うち、R6へ繰越)	10/10	58,427,800	36,900,600	3,174,900	
防災・減災のための里山整備	②	みんなで支える里山整備事業	市町村、森林組合、林業事業者、NPO法人等	9/10	1,974,000	0	2,296,800	
Ⅰ 小 計					60,401,800	36,900,600	5,471,700	
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり								
開かれた里山の整備事業	③-1	みんなで支える里山整備事業	里山整備利用推進協議会、林業事業者等	9/10	2,517,300	46,800	0	
開かれた里山の整備・利用推進事業	③-2	里山整備利用地域活動推進事業	里山整備利用推進協議会	10/10	723,000	1,136,000	0	
		里山資源利活用推進事業	里山整備利用推進協議会	3/4	350,000	1,162,000	0	
		開かれた里山の管理・整備マニュアル作成	県	-				
あたりまえに木のある暮らし推進事業	④-1	広く県民が利用する施設等の木造・木質化	民間事業者、市町村等	1/3～2/3	2,000,000	0	0	
			県	-	884,939	0	0	
			(うち、R6へ繰越)					
		④-2	木工体験の推進支援	木材関連事業者が組織する団体	3/4			
やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等	⑤	信州やまほいく認定団体保育環境向上事業	市町村、学校法人、NPO法人等	9/10 1/2	551,430	0	2,142,900	
	⑥	学びと育ちの森づくり推進事業	市町村、学校法人、NPO法人、みどりの少年団育成会等	9/10 10/10	0	0	411,840	
			県（県立学校等）	-	338,757	0	395,700	
まちなかの緑・街路樹の整備	⑦	まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO、民間団体等	1/2 1/3	0	1,000,000	0	
	⑧	まちなかの緑地保全事業	県	-	0	3,000,000	0	
		まちなかの緑地保全補助事業	市町村	1/2	0	181,000	0	
	⑨	観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	県	-	0	0	0	
Ⅱ 小 計					7,365,426	6,525,800	2,950,440	
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援								
森林サービス産業総合対策事業	⑩-1	森林サービス産業活動支援事業	森林空間整備・施設整備	市町村、森林サービス産業提供事業者等	9/10 1/2	979,000	0	0
			森林サービス産業創業支援・地域活動支援	県	-			
			企業連携活動	県	-			
			推進体制整備	県	-			
	⑩-2	森林サービス産業人材育成支援事業	森林サービス産業人材育成支援事業	県	-			
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	⑩-3	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県	-				
信州ネイチャーセンター構築事業	⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	県	-				
多様な林業の担い手確保育成事業	⑫	林業認知度向上対策	県	-				
		多様な林業の担い手確保育成事業	林業労働財団	10/10	231,200	0	0	
Ⅲ 小 計					1,210,200	0	0	
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決								
市町村森林整備支援事業	⑬-1	ライフライン等の保全対策	市町村	9/10	3,877,000	5,763,000	4,385,000	
	⑬-2	観光地の景観整備	市町村	9/10	6,308,000	0	2,990,000	
	⑬-3	緩衝帯の整備	市町村	9/10	1,852,000	0	0	
	⑬-4	森林の病害虫被害対策	枯損木利活用	市町村	9/10	0	2,500,000	0
			森林外被害木処理	市町村	1/2	1,141,000	1,500,000	0
河畔林整備事業	⑭	未被害市町村処理	市町村	1/2	0	0	127,000	
		河畔林整備事業	市町村	1/2	7,200,000	6,300,000	4,050,000	
Ⅳ 小 計					20,378,000	16,063,000	11,552,000	
Ⅴ 普及啓発、評価検証								
みんなで支える森林づくり推進事業	⑮-1	みんなで支える森林づくり推進事業	県	-	566,723	222,616	287,156	
	⑮-2	「体験学習の森」事業	県	-				
Ⅴ 小 計					566,723	222,616	287,156	
合計					89,922,149	59,712,016	20,261,296	

※本表は翌年度への繰越分を含めて記載している

地域振興局別執行額							県域	計
上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信		
3,010,800	17,820,390	497,100	1,305,300	611,100	15,656,800	3,021,000	0	140,425,790
	(2,436,500)							(2,436,500)
16,104,100	12,688,000	18,535,500	17,001,900	10,599,700	36,190,800	2,968,200	0	118,359,000
19,114,900	30,508,390	19,032,600	18,307,200	11,210,800	51,847,600	5,989,200	0	258,784,790
37,064,700	2,381,400	11,179,800	0	1,245,600	0	0	0	54,435,600
1,876,000	2,565,000	592,000	613,000	941,000	2,523,000	1,133,000	0	12,102,000
1,313,000	2,644,500	40,000	0	997,500	908,000	615,000	0	8,030,000
							3,080,000	3,080,000
4,000,000	562,000	0	1,292,000	0	712,000	0	0	8,566,000
974,600	0	0	6,657,200	0	3,973,200	0	0	12,489,939
					(3,973,200)			(3,973,200)
							1,050,000	1,050,000
							306,012	306,012
1,118,284	932,580	0	0	0	927,000	0	0	5,672,194
698,636	2,700,000	60,150	377,180	0	1,222,400	0	0	5,470,206
486,070	0	0	0	0	992,200	0	0	2,212,727
0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	4,000,000
0	2,000,000	0	4,000,000	0	2,000,000	0	0	11,000,000
0	990,000	0	500,000	0	1,000,000	0	0	2,671,000
0	0	0	4,497,000	1,500,000	4,003,000	0	0	10,000,000
47,531,290	14,775,480	11,871,950	17,936,380	4,684,100	21,260,800	1,748,000	4,436,012	141,085,678
2,681,400	5,377,500	1,000,000	900,000	2,348,270	800,000	886,200	0	14,972,370
							3,520,441	3,520,441
							382,486	382,486
							3,212,300	3,212,300
							2,892,300	2,892,300
							2,943,600	2,943,600
							75,609	75,609
							1,998,617	1,998,617
							3,646,640	3,646,640
0	0	0	0	0	448,520	244,258	6,884,022	7,808,000
2,681,400	5,377,500	1,000,000	900,000	2,348,270	1,248,520	1,130,458	25,556,015	41,452,363
13,579,000	17,678,000	4,040,000	5,097,000	1,350,000	2,200,000	5,000,000	0	62,969,000
2,532,000	1,949,000	1,971,000	3,622,000	0	4,808,000	1,530,000	0	25,710,000
0	7,769,000	4,749,000	1,443,000	3,598,000	7,749,000	5,405,000	0	32,565,000
3,500,000	4,322,000	0	20,550,000	7,335,000	3,303,000	0	0	41,510,000
866,000	396,000	0	891,000	1,156,000	441,000	413,000	0	6,804,000
325,000	0	0	2,616,000	0	0	0	0	3,068,000
8,550,000	7,200,000	1,800,000	0	0	4,950,000	0	0	40,050,000
29,352,000	39,314,000	12,560,000	34,219,000	13,439,000	23,451,000	12,348,000	0	212,676,000
293,440	206,998	313,526	384,514	279,662	218,412	254,671	2,510,379	5,538,097
							1,167,890	1,167,890
293,440	206,998	313,526	384,514	279,662	218,412	254,671	3,678,269	6,705,987
98,973,030	90,182,368	44,778,076	71,747,094	31,961,832	98,026,332	21,470,329	33,670,296	660,704,818

「参考」 (1) 森林税導入の背景

※データは森林税導入検討時時点

◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります（図1）。

このような働きは、「森林の多面的機能」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間 3 兆 681 億円、県民一人あたり約 140 万円、1 日あたり 3,800 円になります。

平成 19 年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました（図2）。



図1 森林の多面的機能

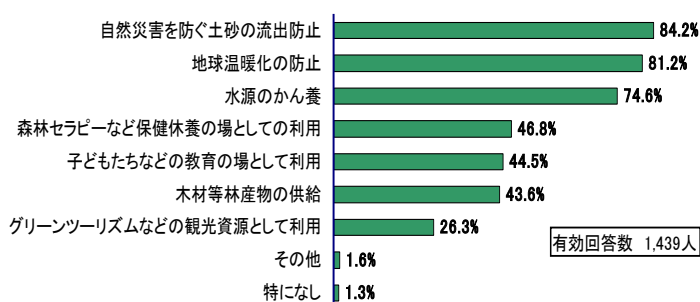


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約 106 万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約 38 万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約 68 万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約 33 万ヘクタールがカラマツを主体とした人工林で、その約 9 割が戦後の拡大造林期に一斉に植えられた森林であり、「間伐(かんばつ)」などの手入れを必要とし、先送りできない段階を迎えていました（次ページ図3、グラフ横軸の齢級とは、林齢を5年ひとくりでまとめたもの）。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にありました。

平成 19 年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約 7 割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成 22 年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の 6 割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められていました。

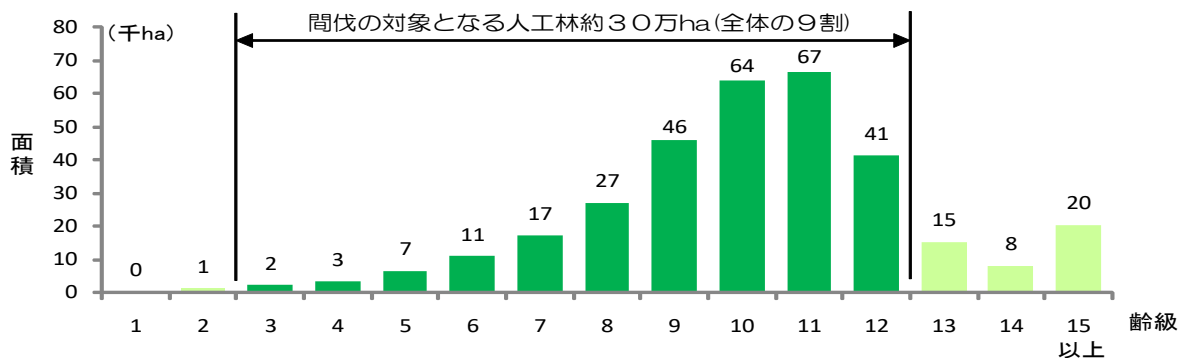


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積（H19 年度末時点）

◆◆◆ 間伐の必要性 ◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年（12 齢級）を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くならず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

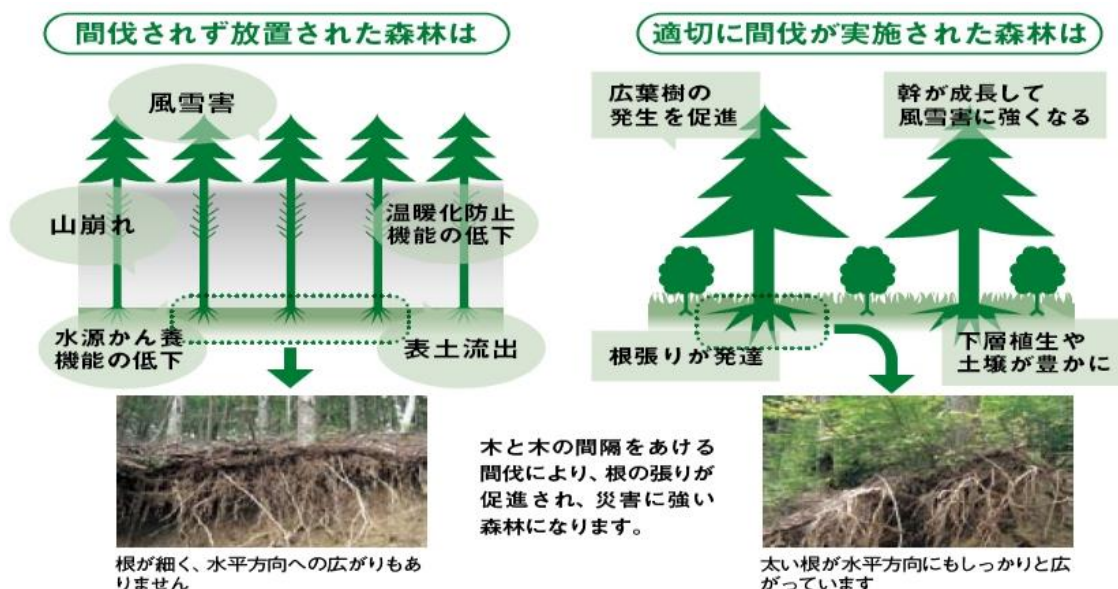


図4 間伐の効果

◆◆◆ 森林税の導入 ◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、**平成20年度（2008年度）から森林税を導入しました。**

「参考」 (2) 森林税 3 期 15 年間の総括

◆◆◆ 平成 20 年度～令和 4 年度の森林税の税収額と執行額 ◆◆◆

平成 20 年度（2008 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 15 年間で約 100 億 7 千万円の税収等があり、そのうち約 99 億 4 千万円が事業に活用されました（図 5）。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第 3 期末（令和 4 年度末）時点での基金残高は約 1 億 2 千万円でした。

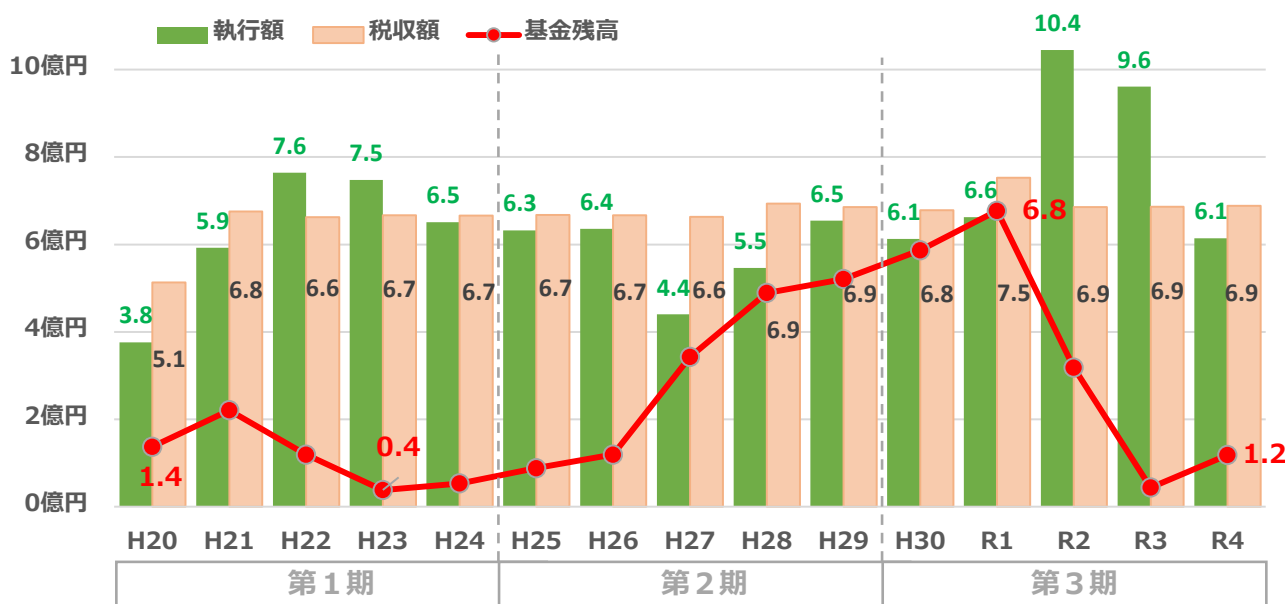


図 5 森林税の税収額と執行額

◆◆◆ 第 1 期～第 3 期（平成 20 年度～令和 4 年度）森林税の主な用途 ◆◆◆

森林税は、第 1 期から第 3 期のそれぞれにおいて、大きく分けると以下のような用途で活用しています。第 2 期では間伐材の利活用に使途を拡大し森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図ったほか、第 3 期にかけては観光・教育・健康等の森林の多面的利活用や人材育成にも使途を広げ、より身近な森林での取組に活用しました。

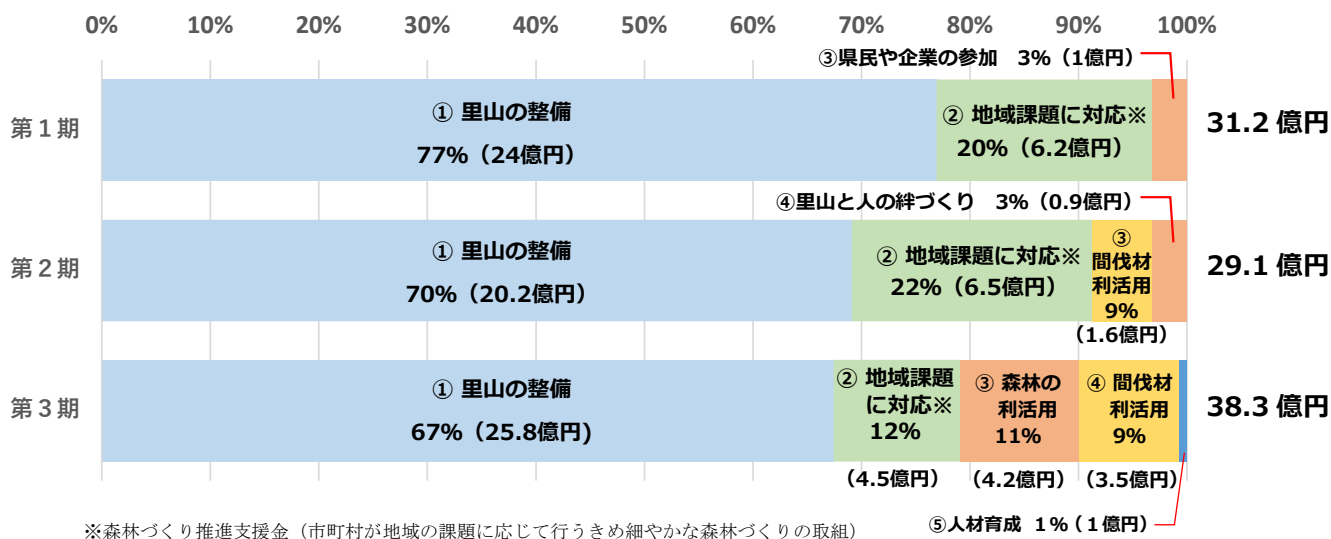


図 6 森林税の主な使い道

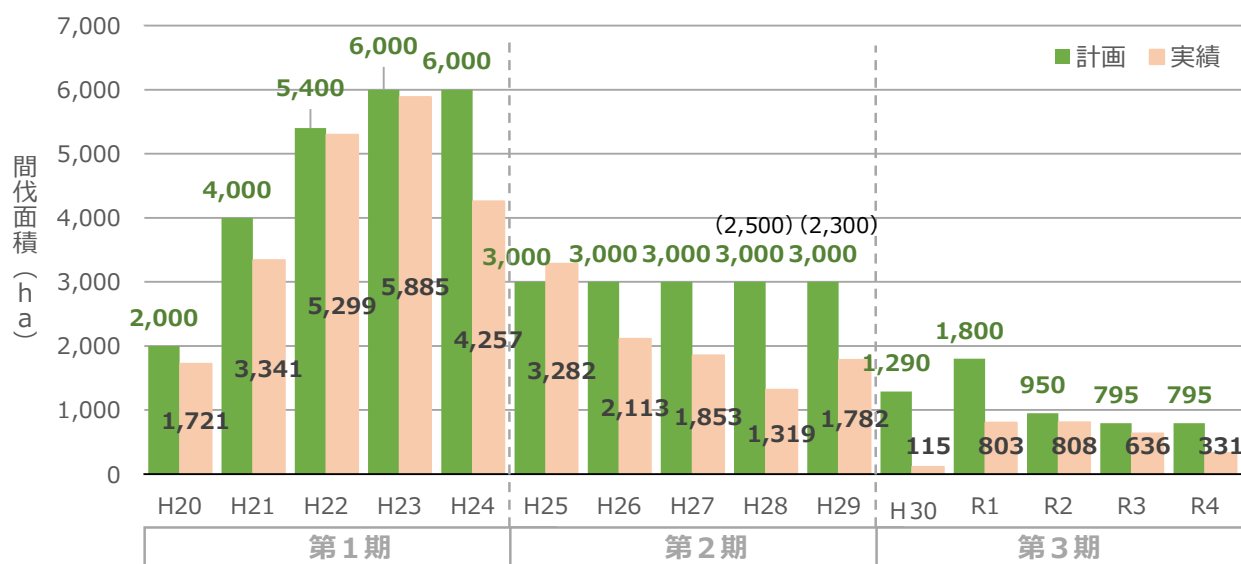
◆◆◆ 森林税の主な成果と課題（第1期～第3期） ◆◆◆

防災・減災のための里山等の整備

- ◆ 平成20年度～令和4年度の15年間に、手入れの遅れている里山の間伐を33,545ha行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、第2期は目標どおりに間伐を進められなかったことが課題として残りました。

第3期では、第2期までに未整備であった里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して人家など保全対象に近く山地災害の危険性が高い箇所を絞り込み、防災・減災のための里山整備（間伐等）を2,693ha（目標：4,300ha）実施しました。残る約1,600haの里山の整備は第4期に継続して実施することとしています。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

- ◆ 小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、15年間で19,272haの森林を集約化し整備することができました。

単位：ha

年度	第1期	第2期	第3期	H30	R1	R2	R3	R4	合計
集約化面積	11,100	5,479	2,693	115	803	808	636	331	19,272



- ◆ 第3期からは新たに、災害等による被害を未然に防止し、県民生活の安全・安心の確保を図るため、河畔林や道路、電線沿いの危険木除去等を実施するなど、より生活に身近な森林も対象に取組を進めました。



住民等の利活用のための里山等の整備

- ◆ 第3期では、住民協働による里山と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林の関係の再構築を図るため「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動の支援に取り組みました。
- ◆ 間伐や修景林間整備等の森林整備に加え、薪生産やきのこ栽培のほか、子どもたちの森林体験活動など地域の創意工夫による様々な取組が各地で進められました。

単位：地域

年度	H30	R1	R2	R3	R4	計
里山整備利用地域の数	42	36	20	4	3	105



間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 景観整備や松くい虫対策などの地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）
- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進み、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進みました。

単位：m³

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	526	7,962	12,075	14,356	14,353	66,170



- ◆ 第2期では、県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。（信州の木活用モデル地域支援事業）

- ◆ 第3期からは、間伐材等を身近な環境で積極的に利活用し、木と触れ合う機会を提供するため、子どもの居場所や、多くの方が利用する施設の木造・木質化のほか、木工体験などの支援にも取り組みました。（地消地産による木の香る暮らしづくり事業）



里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林（もり）の里親促進事業」を推進した結果、森林（もり）の里親契約件数（累計）は平成19年度末の24件から令和4年度末で171件へと増加しました。
- ◆ 子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



多様な県民ニーズにこたえるための森林の利活用

- ◆ 教育や子育てにおける森林の利活用を推進するため、全国的にも保有率の高い学校林の整備や利活用を行う取組を対象に、5年間で47校の取組を支援しました。
- ◆ 県独自の制度である「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園のフィールドや施設整備に係る取組を対象に、21園の取組を支援しました。
- ◆ この他、主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイント等において地域の景観に適した森林や街路樹の整備、市町村等が行うまちなかの緑地整備を支援しました。
- ◆ 教育や子育てにおける森林の利活用の取組を引き続き推進するとともに、より広い世代に森林に触れ、関心を持ってもらうため、第4期では、健康・教育・観光等に森林を活用する森林サービス産業等の多面的な利活用への支援に取り組みます。



「参考」 (3) 令和5年度以降の森林税のあり方についての検討の内容

令和4年度には、第3期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」において県民を代表する構成員の方々と森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論・意見交換をするとともに、パブリックコメントやアンケート、県民説明会等の機会を通じて県民の皆様や各自治体から様々な形でご意見をいただきました。その経過や主な内容についてご紹介します。

◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・第1回（令和4年5月18日）、第2回（令和4年8月29日）及び第3回（令和4年11月8日）県民会議において県から令和5年度以降の方向性及び方針について報告し、意見交換を実施。
- ・県民会議の中では、森林税のあり方や活用の方向性について次のような意見が挙げられました。

（全般）

- ・森林整備には財源が必要。森林税は続けてほしいが、時代に沿った使い方や運用の仕方の構築が必要ではないか。
- ・日本は緑が豊かであり、森林は財産。これを国家としても、地域としても有効利用して資産として運用していくことが重要。CO₂の吸収の観点からみても森林は大変有効。森林税は新たな視点や目標を据えて継続をお願いしたい。
- ・森林税、森林環境譲与税だけでなく、他財源を含めた全体像を見る中で、県として取り組む内容を明確にして進めていくことが重要。

（活用方法等）

- ・森林税事業で行っている人材育成は5年間の進捗率が非常に低いので、事業構築が妥当かどうか考える必要があるのでは。次期森林税があるとすれば、事業体の増加に繋がるような事業構築を考えていただきたい。
- ・主伐しても再造林が追い付かないという話も聞くと、森林税の在り方として、防災・減災の観点から生命や林業自体を守ることのみならず、将来のための投資として使っていくことに主眼を置くべきでは。
- ・再造林の加速化について、ゼロカーボンに加え木材資源の有効活用のための適期の利用という観点も入れてもらいたい。

◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、令和4年7～8月にアンケート調査を実施。
- ・7割弱の県民の皆様、8割の企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の4割。
- ・森林税を活用して取り組むべき内容として、「防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」「ライフライン沿いの危険木除去」「CO₂吸収能力を最大限発揮させるための再造林」などに期待。

◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。
（令和4年5月 市長会要望） （令和4年11月 町村会要望）

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、令和4年9月22日に公表し、県民の皆様からご意見をいただくこととしました。

「基本方針（案）」の公表

（令和4年9月22日）

◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応として、以下のとおり整理。
 - ①森林の若返り促進と安心・安全な里山づくり
 - ②森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり
 - ③森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援
 - ④市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、令和5年度以降の森林税の税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた4つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「喫緊の課題への対応」をするための事業の実施可能性を検討した結果、森林税を令和5年度から5年間継続し、課税方法については第3期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

◆◆◆県議会◆◆◆

（令和4年9月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・事業費の妥当性や森林環境譲与税との関係性の整理、担い手の確保に向けた取り組みについて丁寧に説明するとともに、森林の若返りに必要な主伐・再造林を加速化させるために新しく設ける補助制度の効果と狙いや、これまでの森林税の実績なども含め、森林を所有していない県民にも森林税の必要性について理解が得られるよう説明すること。

◆◆◆パブリックコメント◆◆◆

（令和4年9月22日～10月21日）

意見提出者数 39 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	28
継続に反対の意思を表明された方	4
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	7

◆◆◆県民説明会◆◆◆

（令和4年10月8日～19日）

- ・県内4会場で県民説明会を開催し、約310名の方にご参加いただきました。

「基本方針」の決定、公表

最終的に森林税を5年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、令和4年11月22日に公表しました。（最終改正令和7年3月）

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/dai4kikihonhoushin.html>



しあわせ信州

山々と育む すこやかな国

しあわせ信州創造プラン 3.0（長野県総合 5 か年計画）推進中



つなぐ木のいのち

この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp

過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>

（長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税）

